むすび

151号　2016年 初夏号

一般社団法人高知県労働者福祉協議会機関紙
高知市本町4丁目1-32　こうち勤労センター内
TEL 824-3583　FAX 875-4887
E-mail kochirf@shirt.ocn.ne.jp
ホームページ　http://www.roufuku.com
発行責任者　折田　晃一

女木島モアイ像前にて

鬼ヶ島洞窟探検

へんろ交流サロン前にて

弘法大師の軌跡を体感

写真提供：西部労福協

◎主な内容

＊　労福協第4回通常総会を開催 …… 2P
＊　高知県労働者自主福祉シンポジウム開催 …… 3P
＊　西部労福協交流事業･「香川県のまちおこし連携交流事業」 …… 4P
＊　第４２回労働安全衛生学校を開催 …… 5P
＊　第24回ろうきん職場対抗駅伝大会 …… 6P
＊　四国ろうきん …… 7P
＊　全労済／勤労者旅行会 …… 8P
＊　連合高知 …… 9P
＊　高知県健康政策部健康長寿政策課 …… 10P
＊　高知県労働委員会 …… 11P
＊　クンペル …… 12P

労福協第4回（通算37回）通常総会を開催

5月24日、こうち勤労センター7階で開催

2016 年 5 月 24 日、こうち勤労センター 7 階の四国ろうきん研修室を会場に、11 の会員団体から 10 名の代議員と 11 名の理事・監事が出席、会員団体よりオブザーバー 4 名、及び各地区労福協の代表が傍聴の下第 4 回通常総会が開催されました。

総会は間嶋祐一副会長の司会で、総会が定款に基づき成立しているとの報告があり、議長の選任に入り岡林ゆり代議員（連合高知）を選出しました。

折田晃一会長の開会挨拶、高知県の竹﨑智子雇用労働政策課長、高知市の中澤慎二商工観光部長より来賓挨拶を受け議案審議に入りました。

第 1 号議案 2015 年度活動報告、2 号議案 2015 年度会計報告が井上寿夫事務局長より、会計監査報告が斎藤泰弘監事よりあり、満場一致で承認されました。

続いて第 3 号議案 2016 年度活動計画案、4 号議案 2016 年度予算案が井上寿夫事務局長より提案され共に満場一致で承認されました。

役員改選で新役員体制が承認

本総会は役員改選期に当たり折田晃一会長より会員団体から推薦を受け、再任及び新任となる役員候補者が提案され、役員全員が承認されました。

岡林ゆり議長が再任及び新任を承認された出席する役員個々に就任の意思確認を行い、全員から就任の同意がありました。

また、欠席理事監事については後日就任承諾書を徴求し就任の同意を得ることの指示があった。

続いて議長より大会スローガンが読み上げられ満場の拍手で採択し、改選役員挨拶では、池澤研吉理事が新任挨拶を行い、総会は午後 2 時 30 分に全議案の審議終了し閉会しました。

会長に折田晃一氏、副会長に間嶋祐一氏、山﨑秀一氏を互選

続いて 2016 年度第 1 回理事会が同会場で開催され、互選により代表理事（会長）に折田晃一氏、副会長に間嶋祐一氏、山﨑秀一氏が選出されました。

第4回通常総会

≪メインスローガン≫

連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう!!

≪サブスローガン≫

若者を追い込む雇用の劣化と 奨学金問題を改善しよう！
生活・就労支援を強化し、生活困窮者自立支援制度を地域で支えよう！
みんなで労働者福祉事業を利用し、共助の輪を地域に広げよう！

高知県労働者自主福祉シンポジウム開催!!

5月28日（土）三翠園にて「高知県労働者自主福祉シンポジウム」を開催し、県内から82名が参加しました。

このシンポジウムは、中央労福協が結成60周年迎えた2009年に、10年先を展望し「労福協の理念と2020年ビジョン」を策定し、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」の実現に向けて、全国で開催しており、今回高知県でも開催することとなりました。

今回は、労働者福祉運動の理念・歴史を学び、労働者自主福祉の原点に立ち返り、運動の再構築を図り、「労働組合」と労働者自主福祉事業団体である「労働金庫」「全労済」が『ともに運動する主体』であることを改めて認識し合いながら、労働運動・労働者自主福祉運動を実践していくために開催することとなりました。

四国労働金庫労働組合高知県支部の岡林副支部長の開会宣言に始まり、主催者を代表して四国労働金庫労働組合高知県支部の田中支部長より挨拶がありました。来賓として、連合高知の折田晃一会長、高知県商工労働部雇用労働政策課の竹﨑智子課長より挨拶をいただきました。

第1部では「歴史から学ぶ労働運動・労働者自主福祉運動の理念と課題」～労働金庫・全労済の誕生と労働組合の関わり方を中心に～をテーマに中央労福協アドバイザーの高橋均氏より基調講演をいただきました。講演では、戦後、労働者の生活が厳しいときに「助け合いの中から、労金・全労済は労働組合が作った協同組合である」このことが今忘れられつつあるとのこと、労金・全労済と労働組合は「業者」と「お客さま」の関係ではなく『ともに運動する主体』であることの再確認し、最後に「連帯・絆で、会員・労金・全労済・生協運動を再発見していこう」で締めくくりました。

第2部のパネルディスカッションは「労働者自主福祉運動の現状と課題」と題して、コーディネーターに折田晃一高知県労福協会長、パネラーは池澤研吉連合高知事務局長、間嶋祐一四国労働金庫高知営業本部長、山﨑秀一全労済高知県本部長、曽我秀秋高知県生協連理事。それぞれの立場から労働者自主福祉運動を進めるにあたっての現状と課題について報告がありました。本シンポジウムを契機に、労働組合・労金・全労済・生協運動を重要な課題と認識しともに取り組んでいくことを確認しました。

最後に、全労済労働組合西日本総支部高知支部の小野達也支部委員長から「本日参加者、自らがこの運動の主体であることを自覚し、取り組みを進め、お互い共有しながら進めて行こう」で、本シンポジウムは閉会しました。

2016年度西部労福協交流事業

『香川県のまちおこし連携交流事業』開催される!!

西部労福協交流事業は、新たな趣旨でのスタートに当たり、「スローライフ」「田舎の良さ発見」をコンセプトに香川県地域の各団体の協力の下６月３日～４日に西部ブロック９県から 53 名（高知５名）の参加で開催されました。

一日目は、伝説の「鬼ヶ島（女木島）」、癒しの島で、島のこころ総出のふれあいを体験しました。高松港から鬼ヶ島までフェリーで 20 分（近いなと感じ！）で到着、ＮＰＯ法人「スローライフ」代表岡内氏と地元の方の歓迎を受け、最初にうどん打ち体験、料理は地元婦人会の地産地消メニューに舌鼓、そして「鬼ヶ島大洞窟」探検、桃太郎伝説の空間を楽しみました。ゆっくりと時間が進み「スローライフ」な時を過ごしました。

二日目は、「逆打ち」遍路の心に触れる道歩き、名物「打ち込みうどん」とふれあいを体験、今年は４年に一度の「逆打ちへんろ」の年で、88 番札所大窪寺～１番札所霊山寺へ「逆打ち」、何倍ものご利益があるとのこと。大窪寺では「おへんろつかさの会」のガイドにて歴史を学び、お昼は名物「打ち込みうどん」、そしてへんろ道へ、途中香川県労福協の「お接待」（参加者より、ありがとうございましたの声）、当時のへんろ道をしばし体感しました。

本交流事業は中四国９県の持ち回りで、交流を図るために毎年継続して取り組んでいる事業です。

「逆打ち」ご利益３倍？

逆打ちの始まり

昔、伊予の国（愛媛県）に衛門三郎という庄屋が住んでいました。ある日、家に托鉢僧がやって来たが、竹箒で追い払いその後次々と息子たちが亡くなった。

「あの時の托鉢僧が弘法大師であった」と気付き、許しを請うために 88 か所を巡拝している弘法大師の後を追い、お遍路を始めた。

ところが 20 回巡っても、いっこうに会うことが出来ず、21 回目に「逆に回れば会えるのでは」と逆方向に回ったところ弘法大師に会え、許しを請うことが出来たことが「逆打ちの始まり」と今に伝わっています。

衛門三郎が逆から巡りはじめた年がうるう年だったということもあり、四年に一度のうるう年に逆打ちすると、弘法大師に会えるといわれています。

衛門三郎が弘法大師に会えた年は、うるう年で 60 年に一度の丙申の年だったとする説があり、今年がその年で「逆打ちへんろの好機」とか・・・。

「逆打ち」は道順が分かりにくく「順打ち」よりも骨が折れます。

≪逆打ちご利益には諸説ありますので本内容については、各種資料（インターネットを含む）を参照しています。≫

第42回労働安全衛生学校を開催

高知県立精神保健福祉センター・山﨑正雄所長が講演

5月21日（土）、高知会館にて第42回労働安全衛生学校がＮＰＯ法人高知県労働安全衛生センター・連合高知・一般社団法人高知県労働者福祉協議会の共催で開催され、労働団体・労働者自主福祉事業団体などから70名が参加しました。

□「職場のストレスチェックについて」

今回のテーマは「職場のストレスチェックについて」、サブテーマを「その内容と今後の課題は」にて、講師に高知県立精神保健福祉センター・山﨑正雄所長の講演がありました。

労働安全衛生学校の冒頭、共催団体を代表して折田晃一高知県労福協会長のあいさつがあり、続いて浜田嘉彦高知県労働安全衛生センター専務理事の司会で講演に入りました。

□「その内容と今後の課題は」

職場のメンタルヘルスは、なぜ重要になってきたか？　一番大きいのが職場環境の変化（ひとり一人の仕事量の増加・能力主義の拡大）で、家庭問題の複雑化（高齢化と少子化）、社会の変化（バブル崩壊以降の不況、不景気、貧困問題）で始まりました。

心の問題の多様化では、ストレスとメンタルヘルスの関係についてわかりやすく説明があり、メンタルヘルスが心の病気という風に言われますが、実際は体の病気で出てくることが多く、心の病気、ストレスによってメンタルヘルスの状態となる、との話がありました。

続いてストレスチェック制度では、2015年12月労働安全衛生法の施行により、2016年4月から制度が始まっており、2016年11月30日までに第1回を実施するよう義務付けられている。

目的は何か？　労働者が働く毎日の中で、自身のストレス状況に気づき、心の健康を守ることで、労働者のメンタル不調を未然に防ぐということであって、病気とかメンタルヘルスの不調を発見するということではない。

労働者が50名以上の事業所は実施が義務で、自己記入方式の質問票に記入します。記入した結果に基づきストレスチェック状況を実施者（産業医や保健師等）が所定の調査票にてチェックし、結果は本人に通知されます。実施者が一定以上のストレスと判断したとき、医師の面接等（秘密は厳守）を申出により受けることができます。

労働者が申出るか申出ないか、受けるか受けないかは本人の意思が尊重され、面接申出者は医師や保健師等と面接し、面接の結果、就業上の措置等が必要と判断すれば事業所に告げられ、就業上の措置等（事業者の義務）が講じられます。尚、労働者が申出たとき、申出ないときに不利益にならないことが明記されています。

通常の一般健康診断は事業者に通知されますが、ストレスチェックの調査結果については、本人の同意なく結果を事業者（社長、人事権を持つ者）等に提供してはならないと明記されています。

最後に講師よりストレスチェック制度で、産業医や保健師等と面談が出来ますが、専門職のカウンセリングよりも、身近な人「この人は私を理解してくれる」をつくること、**身近な人が当たり前に受け止めてくれることが大切です**ので、それを考えていただきたいと考え方を述べられ講演が終了しました。

四国ろうきん 第24回職場対抗駅伝大会

高知市内を南北に分断する鏡川の緑地帯みどりの広場を中継点として、6区間を競う職場対抗駅伝大会を3月12日（土）に開催しました。最終的に49チームの参加で、選手・スタッフ・応援を含め約500名が集った大会となりました。

参加チームからの警備要員の方のご協力も含め、事故やけがもなく、全体の運営もスムーズに進めることができました。

競技方法は、スピードを競うタイムレースに加え、事前にチームの申告タイムを登録していただき、実際の時間との誤差を競うピッタリ賞の2部門を用意。また、個人区間賞も表彰しました。

「ろうきん職場対抗駅伝」はすっかり職場に根付き、常連参加チームでは新春の恒例行事として、初めての参加チームには、今後もぜひ継続的に参加もお願いしたいところです。

天候にも恵まれ、絶好の駅伝日よりとなり、今年も多くの職場から、たくさんの選手のみなさんが参加してくださいました。

各チームの選手の皆さんが、元気よくスタートしました。日頃の練習の成果を発揮するべく、また、チームとしての目標に向けて、それぞれの思いとともに、たすきをつなぎました。

四国ろうきん 高知ローンセンター

ローン相談承ります!

土曜・日曜も

ローンのことをじっくり相談したいという
お客さまの声にお応えするため、
平日はもちろん、休日にも相談会を
実施しています。

高知ローンセンター

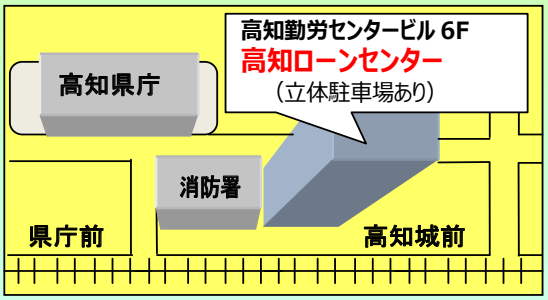

平日 10:00 ～ 18:00　土・日曜日 10:00 ～ 17:00

TEL.088-825-2311

■休業日／毎週水曜日、祝日（土・日曜日が祝日の場合は営業いたします。）１２／３１～１／３

ご相談にお応えできるよう、各種ローンを取り揃えております。

■住宅ローン(他金融機関借換えも) ■カーローン ■教育ローン ■カードローン他

各営業店でも 相談会開催中！

ローン相談会開催店舗

水曜日は時間延長

■毎週「水曜日」は、ご相談窓口の時間を延長しており、
［９：００～１９：００］の時間内に承ります。
※水曜日以外の平日は、
［９：００～１５：００］の営業時間となります。
（※休業日:土・日曜日、祝日、12/31～1/3）

高知支店	TEL. 088-823-4311
中村支店	TEL. 0880-34-3210
安芸支店	TEL. 0887-34-0131
南国支店	TEL. 088-863-1411
高知東支店	TEL. 088-885-2222

※須崎支店については、平日の通常時間内（９：００～１５：００）にご相談を承ります。
なお、全店舗とも、水曜日以外について、時間外のご希望がございましたら、事前にご連絡の上、ご相談ください。

"ありがとう"15周年 これからも ずっと永く 四国ろうきん

801-2016-011

■全労済高知県本部　会議開催報告■

2015年度単組代表者・共済推進担当者会議を開催しました

開催日時：2016 年 5 月 31 日（火）　開催場所：城西館

2016 年 5 月 31 日（火）に、城西館において「2015 年度単組代表者・共済推進担当者会議」を開催し、多くの単組代表者及び各協力団体代表者、共済推進担当者のご出席をいただきました。

また、会場入口では、平成 28 年熊本地震の被災者の方にお届けする義援金募金を呼びかけ、多くの出席者の方にご協力いただくことができました。

＜議題＞

(1)「Zetwork-60」2016 年度主な取り組み課題＜組合員討議案＞および「Zetwork － 60」組織改革実行プログラム＜組合員討議案＞について

(2) 高知県本部 2015 年度事業活動報告（案）および 2016 年度事業活動計画（案）

(3) 公的医療保険制度の改定と医療保障の必要性について

(4) 全労済高知県本部第 7 回代表者会議ならびに高知県労働者共済生活協同組合第 62 回通常総代会にむけて

旅 エアーもホテルも選べるトラベル！

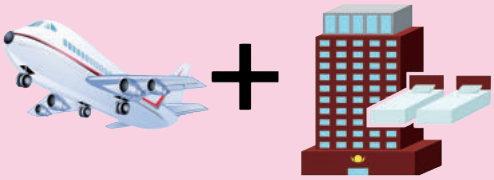

往復選べるフライト！　全ホテル朝食付き！

●１名様からお申込みいただけます
●ご出発日の前日から起算して７日前までにお申込みください
●出発日から最大 14 日間まで復路延長可能（条件有）
●出発日の 21 日前よりキャンセル料がかかります
●詳しいパンフレットが当社にございます

■お問い合わせ・お申込み■
高知県知事登録旅行業第 2-35 号
一般社団法人 高知県勤労者旅行会
高知市本町 4-1-32　こうち勤労センター４Ｆ
TEL（088）824-3100

平成 28 年 4 月現在の料金です

ANA シティプラン　**東京**　神奈川 千葉 埼玉 栃木 群馬 長野　１泊　２泊　３泊
お一人様 **¥31,800～¥53,800**
１泊ａグループホテル・往復基本フライト利用

JAL マイステイ　**東京**　神奈川 千葉 埼玉 栃木 長野　１泊　２泊　３泊
お一人様 **¥31,800～¥80,100**
１泊ａグループホテル・往復基本フライト利用

ANA シティプラン　**関西**　大阪 京都 兵庫 奈良 滋賀 和歌山　１泊　２泊
お一人様 **¥22,800～¥45,800**
１泊ａグループホテル・往復基本フライト利用

上記商品以外も、北海道、北陸、名古屋、福岡、沖縄、東京ディズニーリゾート、ユニバーサルスタジオなど、各方面航空パック商品取り扱っております。詳しいパンフレットがございます。お電話でお問い合わせ下さい。

ココが違う！今度の選挙

公職選挙法改正のポイント

その1 選挙（投票）権年齢が「18歳以上」に

2015年6月に成立した改正公職選挙法で**選挙（投票）権年齢が18歳以上に引き下げ**られました。国政選挙で18歳有権者が誕生するのは今回の第24回参議院選挙が初めてです。

その2 駅などでも投票可能に

選挙の当日、既存の投票区の投票所とは別に、**市区町村の区域内のいずれの投票区に属する選挙人も投票できる共通投票所の設置**が可能となります。

その3 期日前投票で 投票時刻の延長が可能に

期日前投票では、**開始時刻の2時間以内の繰上げおよび終了時刻の2時間以内の繰下げが可能**になります。

※最大午前6時30分～午後10時

その4 投票所に入ることができる 子どもの年齢制限を拡大

投票所に入ることができる子どもの範囲が、現行の「幼児」から**「児童、生徒その他の18歳未満の者」に拡大**されます。

第24回 参議院選挙 投票に行こう！ GO VOTE!

投票方法イロイロ 毎日が投票日

2016年 7月

日	月	火	水	木	金	土
			6/22 公示日	23	24	25
26	27	28	29	30	7/1	2
3	4	5	6	7	8	9

参議院選挙投票日

10 **期日前投票が可能な期間**

投票日に行けない方は期日前投票

理由はなんでもOK

- 出張などの仕事や冠婚葬祭などの予定がある方
- 旅行などの予定が入っている方
- 入院や出産などでその日に投票に行けない方

投票できる期間　公示日の翌日から投票日の前日まで
投票できる時間　8:30～20:00（現行）
※それぞれ2時間以内の繰上げ・繰下げ可
投票場所　選挙人名簿に登録されている市区町村の「期日前投票所」
詳しくは市区町村の選挙管理委員会に確認してください。

投票は2種類 比例代表と選挙区

とにかく支持する候補者の氏名を書こう

参議院選挙の投票方法は2つです。

・**選挙区選挙**　・**比例代表選挙**

選挙区選挙は、基本的に都道府県ごとに区分けされた「選挙区」です。区分けに応じた「候補者名」を書きます。比例代表選挙は、全国共通で、各政党の名簿に記載された「候補者名」または「政党名」を書けますが、自分が支持する候補者がいれば必ず「候補者名」を書きましょう。

連合高知

高知県作成の「高知の健康図鑑」第5回目を掲載いたします。これまで、高知県は生活習慣病による働きざかりの死亡が多いこと、病気の予防に効果的な生活習慣などについて掲載してきました。今回は、高知県民の生活習慣の現状と、今後の高知県の取組についてまとめました。

高知の健康図鑑 第5回

健康づくりの県民運動について

高知県民の生活習慣の状況から

- 野菜摂取や運動習慣といった健康的な保健行動をとる県民の割合が伸びていません。
- 健康づくりに取り組む必要性を感じている人は約９割いるものの、取り組んでいない人が約４割となっています。

野菜の摂取量(成人)

305g　277g

H18年　H23年

喫煙する人の割合（成人）

36.0%　32.1%　改善　男性

8.6%　女性　9.2%

H18年　H23年　H18年　H23年

朝食欠食率

20歳代改善

		H18年	H23年
男性	20歳代	36.3%	⇒20.0%
	30歳代	22.2%	⇒33.3%

進行した歯周炎を有する人の割合（40歳代）

40.5%　34.6%　改善

H18年　H23年

歩数

	H18年	H23年
男性	6,698歩	⇒**6,777歩**
女性	5,950歩	⇒**5,962歩**

特定健康診査・特定保健指導

（H24年度）

特定健康診査⇒43.4%（全国25位）
特定保健指導⇒15.6%（全国37位）

（H23年高知県県民健康・栄養調査/H23年歯科疾患実態調査/厚生労働省特定健康診査・特定保健指導に関するデータ）

健康的な生活習慣の定着を目指すために

健康づくりに取り組むと特典が受けられる新しい事業を実施します！

使うほど元気になる　健康へのパスポート

高知家健康パスポート

2016年 9月1日 スタート

利用方法

1．ポイントシールを3枚集めよう！

健診を受ける

特定健診、がん検診、人間ドックなどの受診でシールをゲット！

知る・参加する

ウオーキング大会、健康まつり、献血、健康づくり支援薬局での健康相談などでシールをゲット！

楽しく動く

プール、スポーツジム、ゴルフ場、ボウリング場などでシールをゲット！

2．パスポートを取得しよう！

郵送	申請はがきを投函、後日自宅に届きます。
窓口	市町村役場、福祉保健所等窓口でその場で交付します。
インターネット	シール記載のシリアル№を専用ホームページで入力、後日自宅に届きます。

3．使ってみよう！

1 約170※の協力店で特典が受けられておトク！

（特典例）
- プールで利用料金の割引
- スポーツ用品店で商品の割引
- スーパーで減塩商品の割引
- 飲食店でヘルシーな食事の割引
- 温泉で入浴料の割引　など

※H28.6現在

2 さらにポイントを貯めて、抽選で健康的な賞品が当たるキャンペーンでおトク！

高知県健康政策部健康長寿政策課　よさこい健康プラン21推進室　TEL088-823-9675

第3期高知県健康増進計画 よさこい健康プラン21

高知県は、ひとつの大家族やき。

高知家

困っちゅうことは、何でもいっぺん相談してみいや!

職場のお悩み ご相談ください!!

相談無料・秘密厳守

ほいたら、みんなぁで、

いっしょに考えるきねぇ!

使用者相談例

配置転換・出向の拒否、
労働条件の円満な話し合い

労働者相談例

パワハラ、賃金未払い、
賃下げ、サービス残業、解雇

相談受付 8:30～17:15 月～金 (祝日・年末年始を除く)

お電話で **088-821-4645**

PC・スマホ・携帯の方はメール送信フォームからでも
www.pref.kochi.lg.jp/form/240101/mailform.html

高知県労働委員会

〒780-0850
高知市丸ノ内 2-4-1
県庁北庁舎 4F

URL：www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/240101/ 高知県労働委員会 検索

クンペル高知
KUMPEL
クンペルとはドイツ語で友人や働く仲間という意味で、(公財)高知勤労者福祉サービスセンターの愛称です。

月々500で始まる安心と充実

自己啓発
余暇活動

健康
維持・増進

在職中の
生活安定

老後の
生活の安定

財産形成
支援

会員募集中

会員制の互助組織
「クンペル高知」

◆加入対象

事業所会員は、高知市と南国市にある従業員300人以下の事業所で、事業所単位の加入とし、事業主と従業員が会員として利用できます。個人会員は、高知市、南国市に居住し、事業所会員として加入されていない中小企業に勤務する勤労者が対象です。

◆会員はひとりにつき月額500円

事業主は会員となった月からの会費を事業所でまとめて納入となります。加入の際、入会金がひとりにつき300円必要です（事業所会員の場合は、入会金の全額と、会費の半額以上を事業主が負担することが原則です）。

四国労働金庫、四国銀行、高知銀行、高知信用金庫、高知県信用農業協同組合連合会（農協）の各本支店のご指定口座より、年1回、2回、4回のうち希望回数で、引き落としさせていただきます。

※個人会員の場合は年1回または年2回の引き落としとなります。

公益財団法人　高知勤労者福祉サービスセンター